

前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）

【概要版】

第1章 前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）の概要

1 目 的

未来を担う子どもたちが、本と出会い、本を通して人と出会い、自主的に読書活動ができる環境を整え、多様な人と協働しながら主体的・創造的に社会を創る人の育成を目指す。

2 期 間

令和7（2025）年度から11（2029）年度までの5年間

3 計画の対象

概ね18歳以下の子ども



4 計画の位置づけ

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項（努力義務）に基づき策定。また、「前橋市教育の大綱」の実現に向けて取り組むための「第3期前橋市教育振興基本計画」にも位置づけられている。

学識、ボランティア、学校司書等で構成された計画策定委員及び保健師、保育士、教育・福祉関係の市職員で構成された実務部会で前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）策定委員会を設置し検討を行った。

第2章 計画策定の背景

1 前橋市の取り組み

（1）教育におけるデジタル化の推進

国のGIGAスクール構想により、ICTを活用した子どもたちの学びを支える環境が整備された。

（2）コロナ禍の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民ボランティアによる読み聞かせは休止となり、子どもたちの読書環境に大きな影響を及ぼした。市立図書館では、令和5（2023）年3月に電子書籍サービスを導入し、図書館に足を運ばなくても書籍を借りたり閲覧できたりするようになった。令和5年度以降は、イベントへの参加を制限することなく開催でき、参加者もコロナ禍以前の人数に回復している。

（3）第三次計画の期間延長

令和5年度に「前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画」が策定され、図書館新本館が中心市街地へ移転することに伴い、前橋こども図書館の移転統合が決定され、前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）の時点修正を行い、令和6（2024）年度までの第三次延長計画を策定した。

2 国・県の動向

(1) 国の計画

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和5年度～9年度）

(2) 群馬県の計画

群馬県読書活動推進計画（令和2年度～6年度）＝令和4（2022）年3月改定

3 経年変化で見る子ども読書の現状

令和元（2019）年度と令和5（2023）年度の前橋市と全国の状況を比較した。「読書は好き」に「当てはまる」または「どちらかと言えばあてはまる」を選択した子どもは、小学6年生、中学3年生ともに、前橋市が全国より高い結果となっている。

経年変化を見ると「1日当たりの読書時間は30分以上」の割合が減少傾向となっている。

第3章 第三次延長計画のこれまでの取り組み

1 家庭における読書活動の取り組み

赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントするブックスタート事業を実施した。

2 学校等における読書活動の取り組み

幼稚園・保育所（園）等において、毎日の保育の中でのおはなし会を実施した。学校内では、教師や児童生徒、地域のボランティアによる読み聞かせを行った。

3 図書館における読書活動の取り組み

ボランティアと協力しておはなし会や読み聞かせボランティアの養成講座を開催した。小学1年生には図書館利用カードを配付、中学1年生にはおすすめ図書のブックリストを配信し、読書に対する興味・関心を高める読書情報を提供した。

4 地域における読書活動の取り組み

地域のボランティア活動を支援し読書活動を推進した。

第4章 前橋市における子ども読書活動の現状と課題

1 第四次計画策定に向けてのアンケートの実施

令和6（2024）年5月、市内各地区の幼稚園、保育所（園）等、小中高等学校、特別支援学校の児童生徒、保護者及び施設を対象にアンケートを実施した。

2 アンケート結果を受けての課題

(1) 学校図書館の充実

公共図書館よりも、学校図書館を利用する割合が高い。読書時間の確保や子どもにとって一番身近な学校図書館の充実などが求められている。

(2) 電子書籍について

電子書籍の利用はわずかだが、紙の本と電子書籍を切り離すのではなく、双方のよい面を活用していくことが重要である。

(3) 家庭での取り組み

本に触れる機会をつくる。家庭での取り組みで重要なのが保護者の存在で、大人に向けても読書の楽しさや大切さを周知啓発していく必要がある。

(4) 図書館への要望

豊富な資料と学習や会話ができるスペースの充実が求められている。時代に合わせた多様な読書機会の提供に努めるなどの取り組みが必要。

第5章 第四次計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもたちが読書する機会を増やし、自分と向き合う時間、自ら考える時間を確保することが大切である。本を通して子どもたちのさまざまな可能性を広げるために、読書に対する意欲を高める取り組みを推進していく。

多くの本を読むことも重要であるが、読んだ冊数（量）だけでなく読書の「質」も求められる。読書の「質」を高める取り組みを推進していく。

2 目 標

子どもが主体的に本に触れ、親しむ環境を整える

子どもが主体的に本に触れ読書に対する意欲を高め、図書館や学校、地域が連携して時代に合わせた多様な読書機会を提供し、子どもの読書活動を推進していく。

3 計画の4つの活動方針

【方針1】発達段階に応じた読書習慣の定着

図書館を利用するきっかけとして、おはなし会などさまざまなイベントを開催する。ブックスタート事業を推進し、親子を対象とした絵本の紹介などを行う。

【方針2】学校図書館・公共図書館の一層の活用

子どものニーズにあわせた図書の整備を進める。図書館本館と分館の連携を継続する。図書館新本館基本構想・基本計画に掲げられた子どもに対するサービスについて計画的に取り組む。

【方針3】デジタル社会に対応した読書環境の整備

電子書籍等デジタル書籍の環境を整え、適切に活用するための支援を行う。図書館新本館が目指す、デジタル技術を活用したサービス拡充を進める。

【方針4】社会全体で読書活動推進に取り組むための連携及び周知啓発

読み聞かせボランティアなどの団体と連携し活動を支援する。本に関係するイベントに協力・参加し、本に親しみ、楽しむ機会を増やす取り組みを行う。



第6章 第四次計画における具体的な取り組み

1 4つの活動方針とその具体的な取り組み

第5章で掲げた計画の4つの活動方針、【方針1】から【方針4】までの具体的な内容について示す。

【方針1】発達段階に応じた読書習慣の定着

(1) 家庭における読書活動の推進

- ◇絵本の紹介 ◇ブックスタート事業の推進
- ◇読み聞かせの実施 ◇多文化共生への施策

(2) 地域における読書活動の推進

- ◇読み聞かせ講座 ◇読書活動啓発 ◇団体との連携
- ◇団体等への周知啓発 ◇読み聞かせの実施
- ◇学生ボランティア・職場体験の受け入れ
- ◇本の紹介・展示コーナーの設置 ◇地域連携図書室の設置

(3) 幼稚園・保育所（園）・認定こども園における読書活動の推進

- ◇読み聞かせの実施 ◇研修会開催 ◇親子読書
- ◇本に触れる環境づくり ◇団体との連携 ◇図書館の活用

【方針2】学校図書館・公共図書館の一層の活用

(1) 小学校・中学校における読書活動の推進

- ◇読み聞かせの実施 ◇本に触れる環境の整備
- ◇授業における読書活動 ◇本に親しむ読書活動
- ◇学校図書館の活用と整備 ◇親子読書の啓発 ◇司書の訪問支援の実施

(2) 高等学校における読書活動の推進

- ◇本に親しむ読書活動 ◇図書情報の提供 ◇読書活動の推進

(3) 特別支援学校における読書活動の推進

- ◇読み聞かせの実施 ◇本に触れる環境整備 ◇本をつなぐ支援の充実

(4) 図書館における子ども読書活動の推進

- ◇各種イベントの開催 ◇読書情報の提供
- ◇学生ボランティア・職場体験の受け入れ
- ◇多文化共生への施策 ◇読書環境の整備・充実 ◇ネットワークの充実
- ◇事業・行事の実施 ◇学校等との連携 ◇図書館新本館

【方針3】デジタル社会に対応した読書環境の整備

- ◇既有機器の活用・デジタル環境の整備 ◇読書意欲を高める施策

【方針4】社会全体で読書活動推進に取り組むための連携及び周知啓発

- ◇団体等との連携 ◇協働ボランティアの育成